



平成 25 年 5 月 10 日

各 位

会社名 株式会社 大光銀行
代表者名 取締役頭取 古出 哲彦
(コード番号 8537 東証第 1 部)
問合せ先 取締役総合企画部長 石田 幸雄
電話番号 (0258) 36-4111 (代表)

役員報酬制度の見直し及び株式報酬型ストックオプション（新株予約権）導入に関するお知らせ

当行は、本日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、役員退職慰労金制度を廃止するとともに、業績連動型報酬及び株式報酬型ストックオプションの導入に関する議案を、平成 25 年 6 月 25 日開催予定の第 111 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 目的

経営改革の一環として役員報酬制度の見直しを行うものであり、業績向上と企業価値向上への貢献意欲及び株主重視の経営意識をより一層高めることを目的といたします。

2. 内容

(1) 役員退職慰労金制度の廃止

役員退職慰労金制度を、本年 6 月 25 日開催予定の第 111 回定時株主総会終結の時をもって廃止いたします。

なお、当該株主総会によって再任される取締役及び監査役、並びに当該株主総会後も引き続き在任する監査役に対し、これまでの功労に報いるため、それぞれの就任時から当該株主総会終結の時までの在任期間を対象として、当行所定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金の打ち切り支給を行うこととし、当該株主総会において承認を得た上で、対象となる各役員員の退任時に支給することといたします。

(2) 業績連動型報酬の導入

従来、取締役及び監査役への役員賞与については、月額報酬とは別に、事業年度毎に株主総会で都度ご承認をいただいておりますが、この役員賞与を廃止し、取締役の報酬と当行業績との連動性を強めることにより、取締役の業績向上への貢献意欲や士気を高めることを目的として、取締役に対し、当期純利益を基準とした業績連動型報酬を導入いたします。

なお、監査役については、独立性及び中立性を確保する観点から、業績連動型報酬の対象とはせず、役員退職慰労金制度の廃止と合わせ、確定金額報酬のみといたします。

(3) 株式報酬型ストックオプションの導入

役員退職慰労金制度の廃止に伴い、取締役に対して、株式報酬型ストックオプション(権利行使価額を1株当たり1円に設定した新株予約権)を年額60百万円を上限として割り当てることといたします。

当該制度の導入は、取締役の報酬と当行の株価との連動性を強めることにより、株主の皆様と株価変動のメリットとリスクを共有し、取締役の中長期的な企業価値向上への貢献意欲や株主重視の経営意識をより一層高めることを目的としております。

なお、株式報酬型ストックオプションとして発行する新株予約権の内容は次のとおりといたします。

①新株予約権の総数並びに目的である株式の種類及び数

i) 新株予約権の総数

5,000個を各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の日に発行する新株予約権の上限といたします。

ii) 目的である株式の種類及び数

当行普通株式500,000株を各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の日に発行する新株予約権の目的である株式の総数の上限といたします。

新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」といいます)は、100株といたします。

なお、当行が合併、会社分割、株式無償割当、株式分割または株式併合等を行うことにより、付与株式数を変更することが適切な場合は、当行は必要と認める調整を行うものといたします。

②新株予約権の払込金額

新株予約権の割当日においてブラック・ショールズモデルにより算定された公正価額を払込金額といたします。

なお、新株予約権の割り当てを受ける者(以下「新株予約権者」といいます)は、当該払込金額の払込みに代えて、当行に対する報酬債権と相殺するものといたします。

③新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額といたします。

④新株予約権を行使できる期間

新株予約権の割当日の翌日から30年以内といたします。

⑤新株予約権の行使の主な条件

新株予約権者は、上記④の権利行使期間内において、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができるものといたします。

⑥譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものといたします。

⑦新株予約権のその他の内容

上記①から⑥の細目及び新株予約権に関するその他の内容については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定めることといたします。

以 上

<ご参考> 役員報酬制度の新旧比較

	取締役	監査役
現行制度	報酬＝確定金額報酬＋ 賞 与 ＋退職慰労金	同左
新制度	報酬＝確定金額報酬＋業績連動型報酬＋株式報酬型ストックオプション	報酬＝確定金額報酬